

セルフメディケーション税制対応商品

申告のための提出書類について

■2017年1月より施行されました「セルフメディケーション税制」につきまして、当店より発行させていただいております【納品書兼領収書】が、確定申告の為の書類として有効です。

当社で取扱いのある商品で、セルフメディケーション対応の商品には、商品タイトルにその旨を記載しております。

■セルフメディケーション税制について詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。